

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

和歌山県西牟婁郡上富田町

2 構造改革特別区域の名称

上富田の水梅酒特区

3 構造改革特別区域の範囲

和歌山県西牟婁郡上富田町の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 地勢と沿革や町づくり

イメージテーマ

「 豊かです！水も緑も人情も 」

本町は、和歌山県の南部に位置し、人口は、15,215人（平成22年4月1日現在）、面積は、57.49km²であり、本県第2位の人口を有する田辺市（人口約8万2千人）や観光リゾート地として全国有数の白浜町に囲まれた地域である。（平成22年4月現在）

熊野古道「中辺路街道」の入口で、町の中央部を清流富田川が流れている。年間平均気温18度という温暖で過ごしやすい町である。熊野信仰が盛んな頃は、熊野詣の海岸線を行く大辺路街道と、山間部を行く中辺路街道の分岐点であったことから「口熊野」として栄えてきている。

JR紀勢本線（きのくに線）朝来駅から和歌山市まで約1時間、南紀白浜空港から東京まで約1時間の距離にある。平成19年11月11日、近畿自動車道紀勢線が、上富田町まで開通し、国道は42号並びに311号が通り、交通輸送にも恵まれている。

毎年2月に開催される紀州口熊野マラソン大会は、記録が日本陸上競技連盟で公認されることもあり、和歌山県内最大規模で年々参加者が増加し続けており、本年の大会では過去最高の3,775人が全国から集い、様々な交流と、たくさんの感動が生まれている。フルマラソンに挑戦するランナー、応援する人々、大会運営を影で支えるスタッフ、そうしたたくさんの方々の努力と真心でつくられる紀州口熊野マラソンは、冬を彩る一大イベントである。

また、5月には2日にわたりプロ野球ウエスタンリーグが開催され、6,000人の観客がプロの美技に酔い、子ども野球教室の開催などスポーツの振興にも寄与している。

こうした町をあげての取り組みは、上富田町の町づくりにもつながっている。

(2) 恵まれた立地、風土を活かした地域振興

本町では、「地産地消」に力を入れており、平成16年11月に、彦五郎公園内に、「もぎたて広場彦五郎」をオープン。店内には、地元でとれた食材がずらりと並び、新鮮で安全な農産物を提供している。

本町の工業としては、明治時代の中頃、洋服の普及とともに朝来村で貝ボタン製造がはじまり、現在は、ポリエステルを原料とした化学ボタンや、金属ボタンが主流となっている。ボタンの他にアクセサリーやベルトのバックルなども製造している。

一方、基幹産業である農業は、清流富田川の豊富な水と黒潮の温暖湿潤な気候に恵まれ、温州みかん等柑橘類やスモモの栽培も盛んで、極早生品種に始まり、温州の完熟品や多彩な中晩柑品種までを栽培し、年間を通じ果実を全国へ届けている。

特に梅は上富田を含む紀南の地は紀州梅の本場であり、地元での梅干し等の加工品はもとより、青梅としても全国の市場へ出荷されおり、梅の生産・加工・販売を中心としていくつかの業種が相互に関連した、いわゆる「梅産業」が地域産業の基幹として形成されている。

しかし近年、基幹作物である梅は供給過剰と消費の減退等により価格低迷の状況が続いており、これによる農業収入の落ち込みが農業経営を不安定化させている。また、農家の高齢化や後継者の減少により、不耕作地も増加しており農地有効利用の意味でも産業としての活性化が望まれる。

梅の消費と販路の拡大による価格の安定化を図り、農業経営を安定させ農業後継者の確保、育成に繋げることが、地域農業存続のための重要課題となる。

この申請を契機として、1,130万トンの地下水が帯水し、常に量が保水されしかも水質が非常に良いという本町の地勢的条件を生かし、既に湧水を飲食用に利用しているという現状から梅酒の製造過程に使用する水として活用することによって、他産地との差異化を図り、従来の原材料供給を主体とした経営形態から脱却し、生産、加工、販売に至る農業の6次産業化を創造していきたいと考えている。

5 構造改革特別区域計画の意義

本町の農業と地場産業の柱である梅の生産・加工・販売までのいわゆる農業の6次産業化を活性化策として、特例措置を活用し、地域の特産果実である梅を原材料とするリキュールを製造販売し事業拡大を図る。

また、特産果実酒を町の新しい魅力・個性として発信することとあわせ、観光地「口熊野かみとんだ」と「紀州口熊野マラソン」「プロ野球ウエスタンリーグ」とともに地域全体のイメージ向上を図り、全国へアピールすることができる。

6 構造改革特別区域計画の目標

特例措置を活用することにより、地域の特産果実である梅を用いたリキュール製造が小規模主体でも可能となり、これを製造・販売することで新しい消費層の獲得と販路の拡大を図るとともに、消費者の関心を引き起こすことで梅の価値を上げて消費の拡大に結びつけ、農家や加工事業者の経営の安定化を目指し、地域経済の活性化への方策とする。

また、町を訪れる観光客やマラソン、ウエスタンリーグ開催に合わせリキュールの販売を通じ、新しい魅力のある観光資源として発信することができ、町のイメージ向上と認知度の向上を目指す。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

構造改革特別区域計画の実施により、農家・農業関係者・加工事業者等に新たな事業展開が生まれ、梅の消費販路の拡大と事業経営の安定化に繋がり、町の第一の基幹産業である農業の活性化と商業・観光との連携化による新たな産業への展開が期待できるとともに、本町のスポーツを通じてのまちづくり事業に梅酒を結びつけることで交流人口の増加が図られる。

項目	実績値 (平成21年度)	目標値 (平成24年度)	目標値 (平成26年度)
酒造免許取得数	—	2件	3件
観光客入込数	301,229人	500,000人	600,000人

8 特定事業の名称

709 特産酒類の製造事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 都市と農村の交流事業

世界文化遺産に登録された熊野古道や豊かな自然と温泉を訪れる観光客が増える傾向にあることや「紀州口熊野マラソン」あるいは「ウエスタンリーグ戦」への参加者及び観客数が増加していることから、地元産の梅を使ったリキュールの提供に努めることにより、観光地のおもてなしとしての新しい魅力発信に努める。

本町では、都市との農業体験交流「梅とり体験」や「みかんとり体験」事業が展開されており、こうした場所においても提供できることになり、都市農村交流人口の増加が期待される。

(2) PR活動、地域ブランドの推進

上富田町では、地域全体のイメージの向上と、商品・特産品の販売促進や観光客の増

加を通じた地域活性化を目指し、地域ブランド化に取り組んでいる。

農協、農業者団体、加工事業者等各種関係団体とも連携し、スポーツイベントや大都市消費地、さらには地元で行う特産物の宣伝フェアや販売促進活動等において、本町の梅酒の魅力をPRする。

本町の梅は早くから銘柄産地として高い品質評価を受けており、特産果実を原料として地域で製造するリキュールを「口熊野」ブランドとして情報発信し、これを町のPRメッセージとして活用し、町の認知度の向上と合わせPRに取り組む。

※ 別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

(別紙)

1 特定事業の名称

709 特産酒類の製造事業

2 当該規制の特例措置を受けようとする者

構造改革特別区域内において生産された地域の特産物の梅を原料としたリキュールを製造しようとする者

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

本特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

上記2に記載の者で、酒類製造免許を受けた者

(2) 事業が行なわれる区域

和歌山県西牟婁郡上富田町の全域

(3) 事業の実施期間

上記2に記載の者が、酒類製造免許を受けた日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

上記2に記載の者が、地域の特産物の梅を原料としたリキュールの提供・販売を通じて地域の活性化を図る為に特産酒類を製造する。

5 当該規則の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、構造改革特別区域内において、当町が指定する地域の特産物である梅を原料としたリキュールを製造しようとする場合には、酒類製造免許に係る最低製造数量基準（6キロリットル）が、リキュールは1キロリットルに引き下げられ、より小規模な主体も酒類製造免許を受けることが可能となる。

このことは、新しい地場産品や地域ブランドの創設にも繋がり、販路が拡大することで農業や加工事業者等の活性化、さらには地域全体の活性化に繋がる。

このようなことから、本町においては当該特例措置の適用が必要である。

なお、当該特定事業により酒類の製造許可を受けた場合、酒税の納税義務者として必要な納税申告や記帳業務が発生し、税務当局の検査及び調査の対象とされる。このため町は、無免許製造を防止する為に制度内容の広報周知を行うとともに、製造者が酒税法の規定に違反しないよう、指導及び支援を行う。